

令和6年5月2日

保護者様

蕨市教育委員会

「学校における働き方改革」に係る取組の実施について

惜春の候、保護者の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本市教育行政並びに学校教育活動への御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、現在、文部科学省及び埼玉県教育委員会では「学校における働き方改革」の取組を推進しているところです。このことを受け、蕨市におきましても、下記のとおり取組を実施いたします。

つきましては、取組への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 長期休業中等に学校閉庁日を設けることについて

(1) 内容

教職員のワークライフバランス推進の一環として、学校に日直を置かない学校閉庁日を設定します。期間中は各校に教職員が不在となりますので、学校閉庁日における緊急時は、蕨市教育委員会教育部学校教育課が対応の上、関係校に連絡します。

(2) 実施期間 ※②③④の期日を令和6年度より新たに設定

①令和6年 8月10日(土)～令和6年8月16日(金)

②令和6年11月14日(木) 県民の日

③令和6年12月28日(土)

④令和7年 1月 4日(土)

※なお、中学校においては、①の期間と同様に、大会等が近い部活動は校長の許可のもと、練習することはできるものとします。

2 学校の電話受付時刻に終了時刻を設けること及び留意事項について

(1) 内容

市内小・中学校教職員の適正な勤務時間管理に資するため、学校の電話受付時刻に終了時刻を設定します。

(2) 受付終了時刻

① 小学校 17:30 ② 中学校 19:00(春～秋) 18:30(秋～冬)

※ 中学校の切り替え時期については、学校だより等でご確認ください。

(3) その他

① 欠席・遅刻等の連絡は、各校へ導入されている、保護者連絡システム『CODMON [コードモン]』をご活用ください。

② 電話連絡は、できるだけこの時間内【8:00～17:30】にお願いします。なお、受付終了時刻以前であっても、退勤している場合は電話をお受けできないことがあります。

③ 事件や事故など緊急を要する場合は、警察等の関係機関に連絡してください。救急搬送等については、関係機関から学校教育課へ連絡が入ります。

お問い合わせ先

蕨市教育委員会教育部学校教育課

電話 048(433)7728